

【2018 年度修了生 以降用】 文学研究科修士論文の閲覧について(利用案内)

論文執筆者が 2017 年度以前修了生と 2018 年度以降修了生のいずれであるかで閲覧方法が異なります。2017 年度以前修了生の修士論文閲覧希望者は、該当の利用案内（別紙）に従い閲覧手続きを行ってください。

- 身分証明証（学生は学生証）を提示し、「文研修士論文リスト」で希望論文を特定してください。
- 「執筆者本人及び本大学教職員」以外は『許可証』※1 [別紙] が必要です（ただし、「執筆者本人及び本大学教職員」も、複写を希望する場合は『許可証』が必要です）。
- 下表「申請者別一覧」で示す「その他」に該当する方は、文学研究科長宛の『閲覧願』※2 も提出してください。
- 閲覧は身分証明証と引き換えで、専用 P C にてお願いします（係の者が案内します）。
- 一度の閲覧は、2017 年度以前修了生の修士論文と併せて、5 件以内です。
- 複写（専用プリンターからの印刷）は「執筆者本人及び本大学教職員」以外はできません。

表：申請者別一覧

申 請 者	許可証	複写	備 考
本人	不要	可	複写願(『許可証』と同じ書式)
本大学教職員			
文研学生(修士・博士)	要	不可	
文研学生(科目等履修生)			
文研修了者			
他研究科学生	要 ※指導教員の押印必要		
学部学生			
他大学学生・教職員※3			
その他(本学卒業生など)	要		
			要 : 許可願および閲覧願

※1：『許可願』は本人直筆（書式あり。学部生・他研究科生・他大生の場合は指導教員の承認印必要）です。これに文学研究科の承認印が押されたものが『許可証』となります。

※2：『閲覧願』は本人直筆（書式あり）で閲覧理由の明記および押印が必要です。

※3：他大学の方は所属大学図書館にて、早稲田大学文学研究科修士論文の閲覧を希望する旨お申し出ください。なお、その後の手続きは所属大学図書館の指示に従ってください。

以 上